

令和6年度つくば市任期付職員 (参事補：放課後児童支援員) 採用試験 受験案内

つくば市総務部人事課

各児童クラブは学校敷地内又は隣接の専用施設で運営され、保育業務部分については民間事業者の活力を投入する予定ですが、市が責任を持って安全・安心な学童保育を実施するため、保育等の豊富な知識・経験を有し、かつ、各施設の統括責任を担える人材を任期付職員（参事補：放課後児童支援員）として募集します。

1 試験区分、採用予定人数及び職務概要

試験区分 (募集職種)	採用予定 人数	職務概要
一般任期付職員 (参事補)	1名	つくば市立みどりの南小学校放課後児童室における放課後児童健全育成事業に関する業務に従事。主なものは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">・児童クラブの運営・管理の統括に関する業務・企画事業（行事）に関する業務・学校、関係機関との連携に関する業務・保護者との連絡・連携に関する業務・利用者の入退会手続き、児童クラブ利用料の徴収に関する業務

「一般任期付職員」とは、専門的な知識経験が特に必要とされる業務に一定の期間従事させるために、当該知識経験を有する人を対象に選考し、任期を定めて採用する職員です。

2 受験資格

日本国籍を有する者で、放課後児童支援員の資格を有する者又は以下のいずれかの資格・経験を有する者で令和6年度に茨城県が実施する研修を受講（受講については、市が調整）し、放課後児童支援員の資格取得を見込める者

- ・保育士の資格を有する者
- ・社会福祉士の資格を有する者
- ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教員の資格を有する者
- ・大学又は大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科・研究科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（外国の大学でも可）
- ・大学にて上記の学科で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた者
- ・高卒以上の学歴を有する者（又は高卒相当と認められる学歴を有する者）で、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し、市長が適当と認めた者

※上記受験資格を満たしても、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・つくば市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験について

第一次選考 (書類選考)	実施内容	申込み時に提出された申込書類の内容に基づき審査
	合否結果	令和6年5月2日（木）
最終選考 (面接)	選考日時	令和6年5月13日（月）予定
	会場	つくば市役所
	実施内容	個別面接
	合否結果	令和6年5月中旬頃

4 採用、給与及び勤務条件について

任期付職員の勤務条件は、任期が定められていること以外、勤務時間、休暇等については、任期の定めのない一般職の職員と同様になります。

採用	採用予定日	令和6年7月1日
	任期	令和6年7月1日～令和8年3月31日 ※採用された日から5年を超えない範囲で延長する場合があります。
	職務	参事補の職務（行政職5級）
給与	給料月額	350,000円程度
	昇給	あり（年1回）
	各種手当	期末手当・勤勉手当（年2回（6月、12月））、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当等
	年収見込	750万円程度 ※この年収見込額は、上記給料及び各種手当により算出した額です。
勤務条件	勤務時間	午前7時45分から午後7時15分までのうち、7時間45分
	休日等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） 但し、児童クラブの開所状況により土曜日勤務を命じる場合がある。
	休暇等	年次有給休暇が一の年度に最大20日付与されます。 このほか、特別休暇、介護休暇等が取得できます。

5 受験申込

申込方法	別紙「受験申込の手引き」にて申込手続きの方法、注意事項等を十分に確認の上、「いばらき電子申請・届出サービス」を利用して申込みを行ってください。 (1) 電子申請サービスの利用者登録 電子申請サービスを利用するため、「いばらき電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要です。 https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action (2) 電子申請サービスでの受験申込み 利用者登録が完了した後、「いばらき電子申請・届出サービス」ページ上部の【手続き申込】から、「令和6年度つくば市任期付職員（参事補：放課後児童支援員）採用試験受験申込」を選択し、表示説明に従い、申込みを行ってください。
受付期間	令和6年4月10日（水）正午から4月23日（火）正午まで ※令和6年4月23日（火）正午までに「いばらき電子申請・届出サービス」で受信されたもののみ有効です。
その他	・受付期間中は24時間いつでも申込みことができますが、システム機器の保守管理等により一時的に利用できない場合がありますので余裕を持って申込んでください。 ・使用される通信機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。 ・「いばらき電子申請・届出サービス」で使用する申請者ID、パスワード、問合せ番号等は必ず記録してください。

※ 受験申込み時に提出された書類に虚偽の内容があった場合は、不採用となる場合があります。

※ 職務経歴書に記載された職務経験を確認するため、最終合格発表後、職歴証明書等を提出していただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

6 つくば市個人情報保護条例に基づく個人情報の取扱いについて

つくば市個人情報保護条例に基づいて提出された受験申込書は、採用試験に係る事務以外の目的では一切使用いたしません。不合格者分の申込書類等については、当該年度末で処分するものとし、返却いたしません。

7 問合せ先 つくば市役所代表：029-883-1111

- 業務内容に関する問合せ つくば市こども部こども育成課
- 試験申込に関する問合せ つくば市総務部人事課